

2013.2.25 青年協最高裁交渉！！

時の窓

青年協は、第3回常任委員会に引き続き、青年協役員・オブザーバーの合計11名で、「2013年春闘期における全司法青年協統一要求書」に基づき、青年の要求実現を目指して最高裁・朝倉給与課長との交渉を実施しました。

交渉では、青年の切実な要求である賃金・諸手当の改善をはじめ、ただ働き残業や、宿舍、共済組合(結婚手当金など)などについても追及しました。各地の常任委員・オブザーバーからは、「青年の暮らしむきアンケート」の中で出された意見・要望や各地の実態など、青年の「生の声」を最高裁当局に伝えました。

「青年の暮らしむきアンケート」は、昨年より多い1085通を回収することができました。協力していただいた全国の皆さん、本当にありがとうございました。

◆ワンポイント 春闘とは？◆

春闘期は、賃上げを求める賃金闘争を官民一体となって展開し、民間の賃上げ実現にむけたとりくみをすすめる時期です。

私たち国家公務員の賃金は、毎年夏に人事院が民間と同水準となるように勧告する(この制度を「人事院勧告」と言う。)ことが出発点となっています。このため、民間企業の賃上げを実現することが私たち公務員の賃上げにも大きく影響します。

157号



2013/4/20

～交渉結果抜粋～

青年協)

暮らしむきアンケートの結果をみる限り、ただ働き残業が未だ存在しています。申請しにくい雰囲気を作らないことはもちろん、勤務時間を超えて仕事をしている場合はきちんと申請させるよう、さらなる働きかけをお願いいたします。

最高裁)

最高裁としては、長時間勤務が、職員の健康および福祉や公務の能率に与える影響等についても十分に認識しており、事務の簡素化・合理化、業務プロセスの見直し、事務の繁閑に応じた機動的な応援態勢の構築等組織全体として超過勤務の縮減にとりくむことが求められている。

下級裁における超過勤務縮減策のとりくみについては、「超過勤務縮減のための取組事例集」を今年度改訂し、四訂版として下級裁に送付して、管理職員に周知するほか、各職場におけるミーティングや研修等の題材として利用するなどして超過勤務縮減のとりくみが行われ、これを通じて、一般職員についても超過勤務縮減へ向けた意識が高まるものと考えている。

また、一方で、これまで説明しているとおり、サービス残業や持ち帰り仕事については、あつてはならないし、そのようなことがないよう、超過勤務については、的確かつ遅滞なく把握するよう今後も管理職員に対する指導を徹底していきたい。

最高裁交渉の様子！！

青年の切実な要求を伝える
青年協役員・オブザーバー

交渉結果の詳細は、
Network No.155をご
覧下さい。

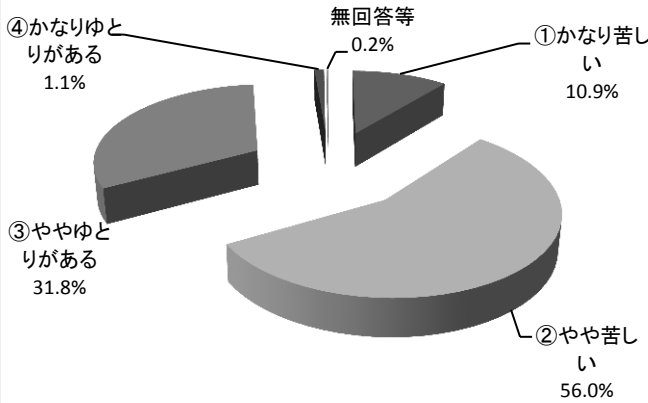
全司法青年協

検索

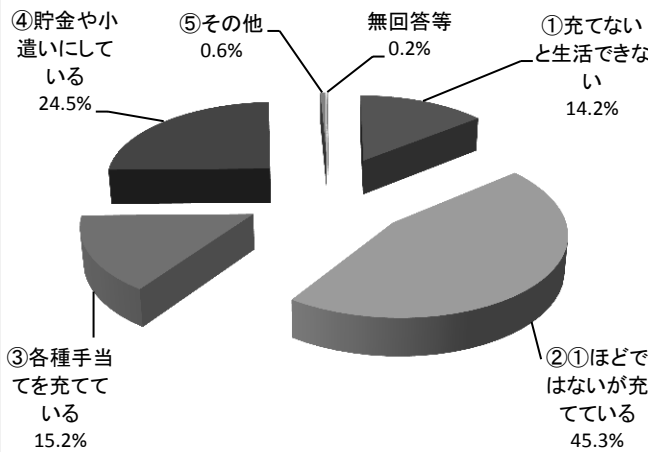


「青年の暮らしむきアンケート」全国集約結果！！！！

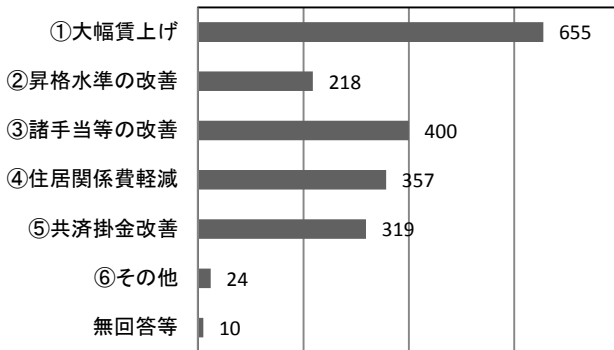
あなたの生活状況はどうか？



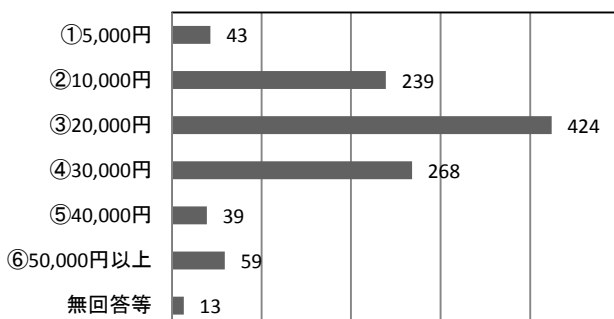
超勤や期末手当など、本棒以外の各種手当を生活費に充てていますか？



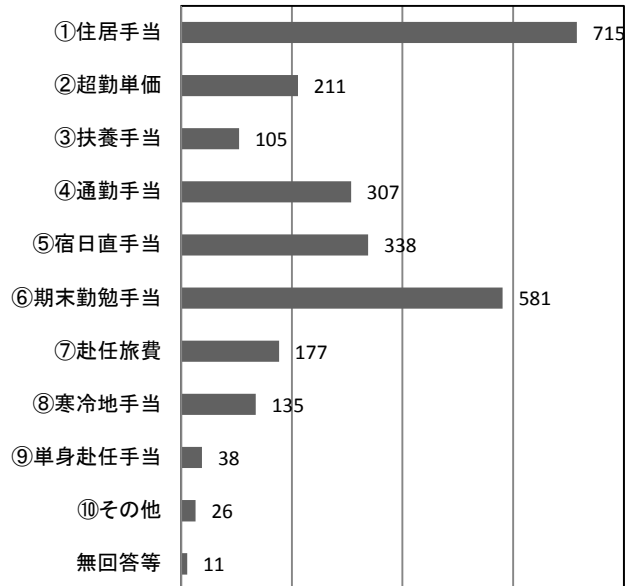
生活改善のために必要なものは？ (2つ以内)



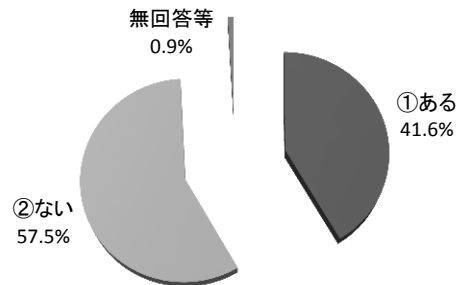
賃上げ要求額はいくらですか？



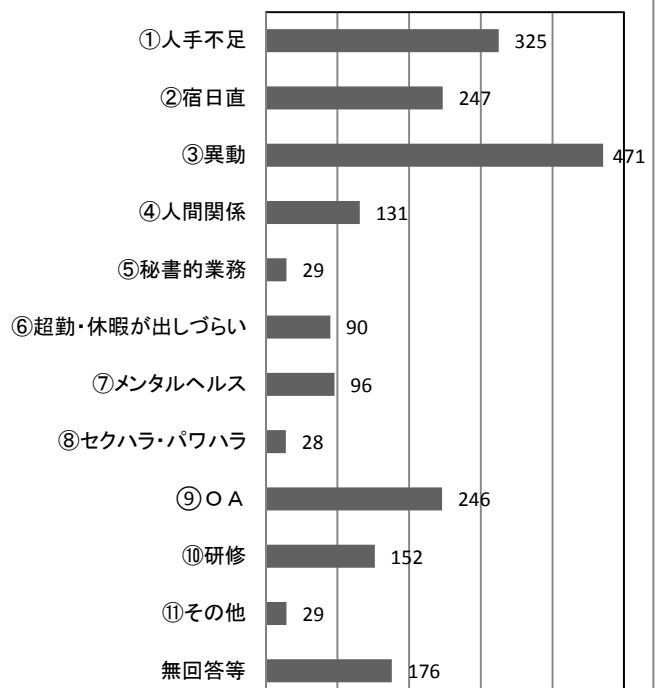
諸手当等の改善で、具体的にどの手当改善を求めますか？ (3つ以内)



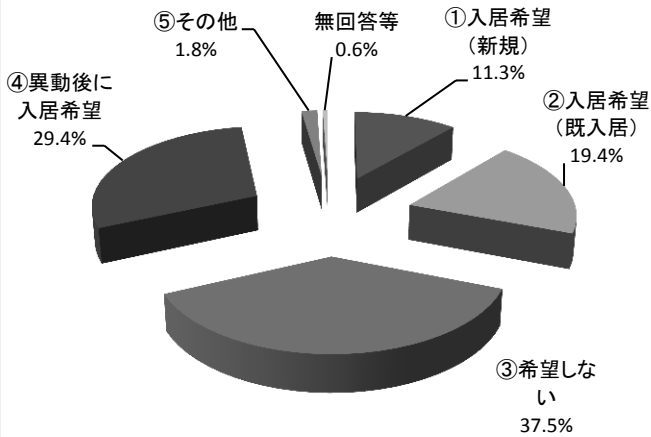
貯蓄はありますか？



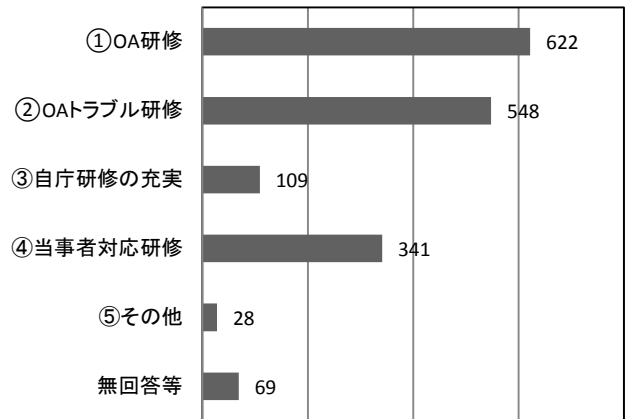
職場に対する不満や改善してほしいところはどこですか？ (複数回答)



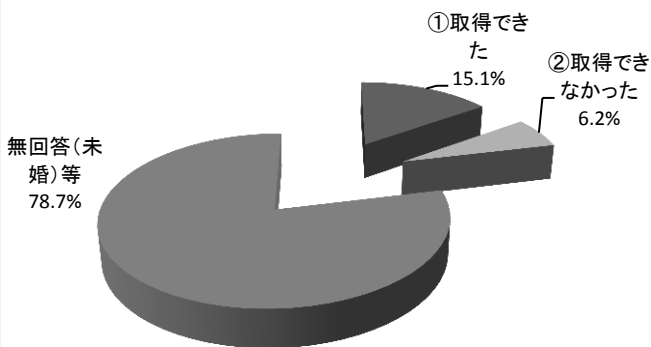
宿舎への入居を希望しますか？
(5類型に該当するか否かは関係なく)



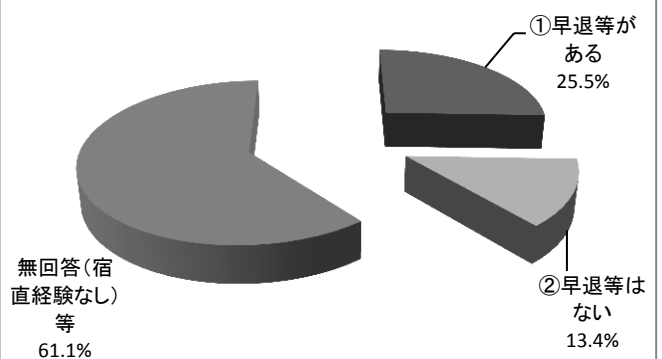
研修制度を充実させるためには、今後どのような研修が必要ですか？



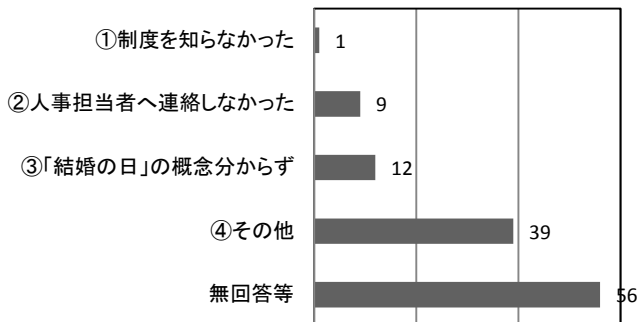
結婚休暇を取得することができましたか？



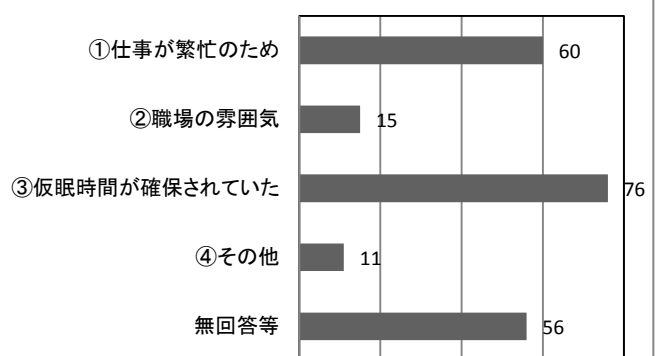
宿直の翌日に、早退などために休暇を取得したことがありますか？



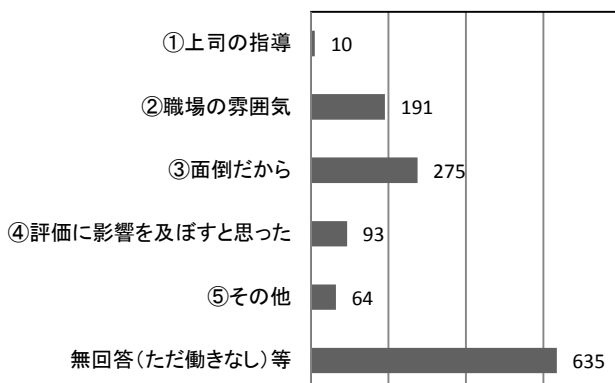
結婚休暇を取得できなかった理由



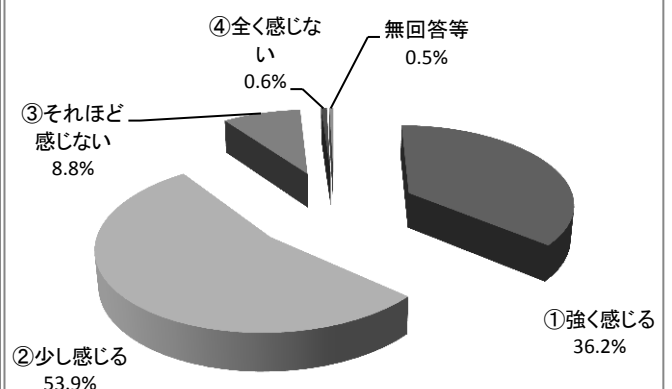
宿直翌日に早退などの休暇が取得できなかった理由



ただ働き残業の理由
(ただ働き残業をしたことのある方のみ)



将来の生活に不安を感じますか？



第3回常任委員会開催

青年協は、2月24～25日にかけて、第3回常任委員会を開催しました。

常任委員会では、10月から2月までの間(第2回常任委員会以降)に各地で開催された青年部長会議や地連主催の友好祭典等について各常任委員からの活動報告が行われたほか、「青年の暮らしむきアンケート」の集計・分析を行う中で各地の実態把握に努めました。さらに、4月期の新規採用者全員加入にむけた意思統一と具体化を行いました。

今回の常任委員会では、全司法本部事務官対策委員会と青年協役員で率直な意見交換を行いました。テーマは、「参事官室提言」をはじめとした事務官に関する処遇等について、同提言がなされてから17年が経過した現在における運用状況の確認や研修制度等です。交換日記、各種研修のあり方、事務官配置のあり方、事務官という職種として仕事をしていくということをどのように考えるかなど、幅広いテーマについて、参加者から様々な視点からの意見が出され、活発な議論がなされました。

青年協としても、あらゆる角度からこの問題を考えることのできるよう、1人でも多くの声を反映させることのできるようなとりくみの実施などを引き続き検討していきます。

●オブザーバーの感想 ～常任委員会・最高裁交渉に参加して～

◆奈良支部 木村英佑さん

今回私が参加した理由は「飲み会がある」というとても不純なものでした(笑)。そのため、「常任委員会?最高裁交渉?」といったように、どのような事をするのか全然知りませんでした。

しかし、実際に参加することで、どのようなものか知ることができましたし、各地で頑張っている青年協役員の方々と知り合うことができたことも良かったです。

全司法には、とても大きな「力」がありますが、その「力」は全国の組合員によって成り立っており、自分を含めた組合員ひとりひとりが意見・要望を伝えることがとても大切だと思いました。

◆愛知支部 鎌崎真太郎さん

今回オブザーバーとして参加させていただきました。会議では、青年協役員の方と職場の問題等を話し合い、中部では普段実感しない職場の問題や、各地区における組合のとりのくみを知ることができ、とても参考になりました。交渉自体も初めて参加したのですが、限られた時間の緊張感のある中で、私からは現在の生活実態について発言しました。普段経験することのない交渉に参加でき、非常に良い経験になりました。



議論が白熱する青年協と
全司法本部事務官対策!!



青年協常任委員
& オブザーバー

参事官室提言とは?

最高裁参事官室(当時はこのような部署があった)が、事務官の処遇改善と民主的な職員制度の確立のために最高裁がどのように考えているかを「中長期的観点に立った職員制度に関する提言」(この提言を「参事官室提言」という。)としてまとめたもの。

事務官研修体系の確立、採用時の裁判部配置など、現在においても裁判所職員育成の基礎となっている非常に重要な提言です。

次号予告～時の窓158号～

5月1日(水)発行予定

全国各地で行われた青年部長会議の様子をレポートします。地元のあの人の写真が掲載されているかも!?

お楽しみに♪